

特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

〒525-0027 草津市野村八丁目5番19号
サニーハイツピア105号室
TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888
E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp

2023年10月

も

だ

ま

通

信

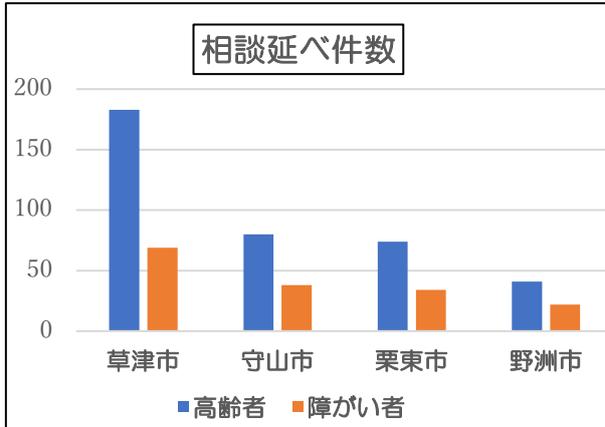
No. 67

「身寄り問題」研修に参加して

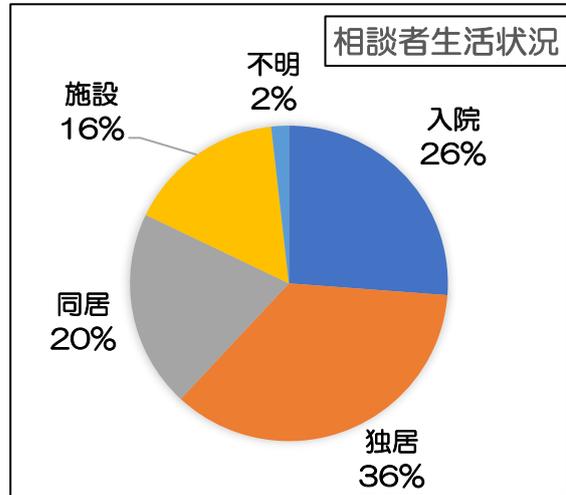
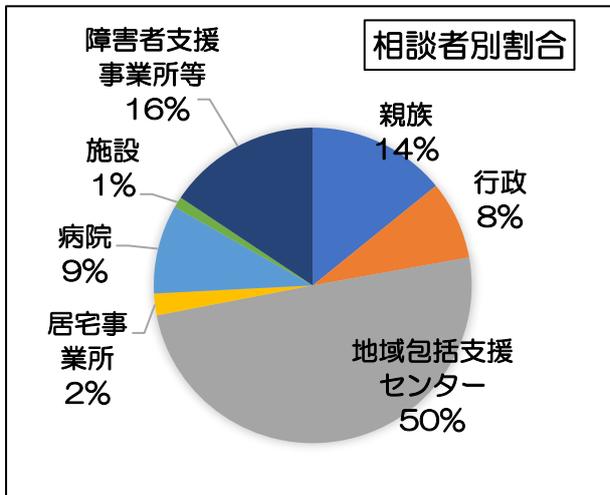
去る9/17・18に松江市で開催されました第11回全国権利擁護ネットワーク実践交流会に参加しました。その中で「身寄り問題」・「身寄りなし問題」について活動されているNPO法人からの報告がありました。「身寄り問題」とは、単身高齢者などが、家族や親族などの身近な頼れる人がいない、またいても交流がない、遠方や疎遠などで支援が受けられないことから様々な場面で排除されたり差別されたりしていることをいいます。例えば、単身高齢者などが家を借りる時や、入院時に身元保証人を求められることがあります。しかし、そういう人がいないと生活の場が保障されなかったり、人生の最終段階においても身元引受人がいないと適切な医療が受けられないなど生命にかかわる問題にもなってきます。この法人では、貧困等を背景に自分で住居を借りることができない人に連帯保証人を提供し、居住支援を通じてつながりを絶たれた人をふたたび地域へつなぐ支援活動を行っています。活動を通して、身寄りがない人同士のつながりで互助会活動が生まれ、仲間が入院すると見舞いに行ったり、医師からの病状説明を一緒に聞き、手術にも立ち会ったり、入院に必要な物を揃えたり、日常生活において外出が難しい人のちょっとした買い物の支援や、ゴミが散乱している仲間の大掃除をしたりお葬式まで、お互いが支え合うことでそれぞれに役割が生まれ、そのことで自信や自尊感情が生まれているとの報告がありました。

2020年の国勢調査では単身者が38.1%、2040年には40%に増加するとの予測や、いずれ単身世帯になる夫婦のみになる世帯を含めると58%にもなると言われるなど、家族を頼りにできない時代に直面するようです。この問題について各地の社協や専門職を含めたNPO法人等が、身寄りのない人の権利擁護支援として取組みが進められています。

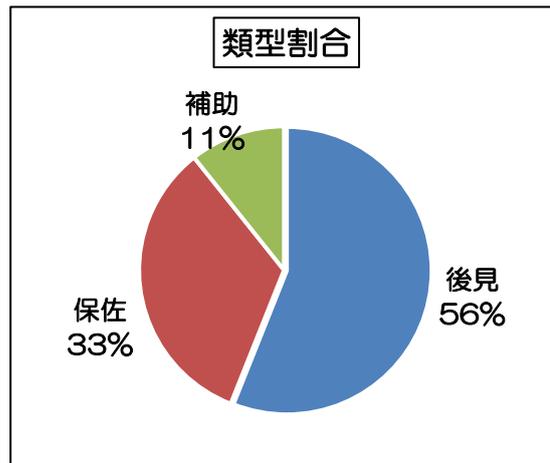
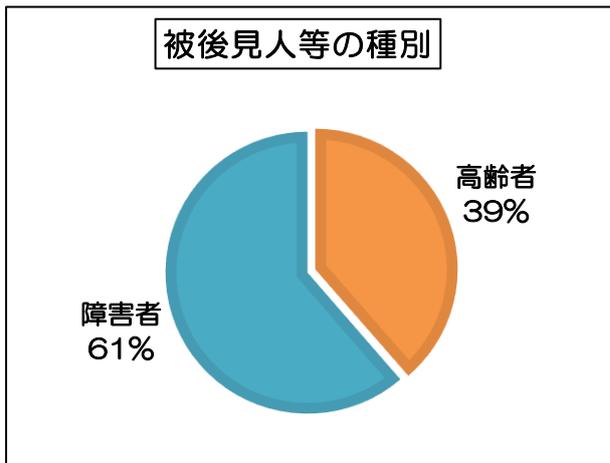
相談活動のべ件数(4月～8月)



相談実件数：168件、内新規が88件、昨年度からの継続が80件
 要支援者：高齢者122件（73%）
 障がい者46件（27%）となっています。
 主な相談内容は、財産管理です。
 相談だけで終了したのは29件で、
 成年後見制度に申立した件数は：39件でした。



法人後見活動実績 8月末



受任75件：内訳：在宅32件 施設入所40件 入院3件

近年、障がい者の方の受任が増えています。

主な活動内容としては、財産管理における金融機関との取引や、制度やサービス利用・支援機関、関係者との相談や連絡調整となっています。

後見人紹介コーナー

専門職後見人

～司法書士の思い～



公益社団法人成年後見センター
リーガルサポート滋賀支部

司法書士 青木 有里さん

15年ほど前にもだまさんのすぐ近くに司法書士事務所を構えて以来、成年後見分野を中心に業務を行ってきました。ご高齢の方や障害をお持ちの方々の後見人として、時には楽しく、時には悩みながら、日々の仕事に取り組んでいます。

家庭裁判所から司法書士に後見人等の候補者の推薦依頼が来るのは、財産管理が課題となっている案件が多いです。夫が亡くなって遺産分割協議をする必要があったり、入所している施設の費用を捻出するために自宅を売却しなければならなかったりといったケースです。後見人に選任されると、これらの課題を解決するために手続きをしますが、後見人としての職務は申立てのきっかけとなった問題の解決だけではなく、ご本人が安心して生活するために必要な手続き全般を、ご本人に代わってしていかなければなりません。その方にとって必要な手続きはケースバイケースで、身体の状態や生活している場所、利用しているサービス、加入している年金や保険など、人それぞれです。そのため、ご本人の生活環境を整えるためには、幅広い知識を身につけ、他の支援者の方々としっかり連携しながら進めていくことが欠かせないと常に感じさせられます。

現在、リーガルサポートの配点も担当していますが、家庭裁判所から司法書士に推薦依頼が来ても、既に受任可能な件数の限界に達している会員が多く、引き受け手がなかなか見つからないことが増えてきました。後見人になった場合、多くはお一人の方に長くかかわることになり、ご本人に対する理解を深めることができるなどのメリットもありますが、受任できる件数が限られてしまうという側面もあります。この状況を少しずつでも改善していくために、複数の専門職が共同で受任したり、その時々に必要な支援に合わせて交代したりと、柔軟な受任の仕方が定着していくとよいなと思っています。お一人の方を適材適所で分担して受け持つことで、ご本人にとってより好ましいサポートができ、なり手不足の解消にもつながるのではないのでしょうか。

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 滋賀支部

司法書士 青木有里



出張相談会のご案内(R5年12月~R6年1月開催)



(今年度最終です)

開催市	日 時	場 所
栗東市	R5年12月7日(木)	栗東市役所2階 第2会議室他 守山市福祉保健センター 【すこやかセンター】3階 講習室
守山市	R6年1月16日(火)	

成年後見制度に関心のある方や、制度の利用を考えておられる方々が身近な地域で相談を受けていただけるよう開催しています。お気軽にお越しください。



《後見活動報告》



Sさんは、スポーツと料理が好きな50歳代の男性で、支援者といろいろな料理に挑戦し食事を楽しんでおられます。

Sさんとの初顔合わせの時、どのような話をすればよいか悩み、会話があまりできないまま顔合わせが終わってしまいました。その後、訪問を重ねていく内にご本人と少しずつ会話ができるようになりました。ある日、ご本人から「メジャーリーグが見たい」とのお話があり、TVを購入することとなりました。どのメーカーのものが良いかお尋ねしたところすぐに「パナソニック」と答えられ、何かご本人にとって思い出があるのだろうかと感じました。

電気屋に行った際、ご本人は購入費のことを気にされているようでしたので、費用については心配しなくていい事をお伝えし、欲しいTVも決まり、納得された商品を購入することができました。ご本人はとても喜ばれ、楽しそうにテレビ鑑賞をされています。これからも、ご本人の思いを聴きとりながら支援活動を続けていければと思っています。



「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

会員募集

TEL:077-598-0246

FAX:077-598-0888

E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい

●正会員年会費●

個人1口 3,000円

団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円

団体1口 5,000円